

事業報告書

令和6（2024）年度

（第9期事業年度）

自 令和6（2024）年4月 1日

至 令和7（2025）年3月31日

地方独立行政法人栃木県立がんセンター

目 次

1	理事長によるメッセージ	4
2	法人の目的、業務内容	5
3	法人の位置付け及び役割	5
4	中期目標	6
	(1) 概要	6
	(2) 定められている事項	6
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	7
6	中期計画及び年度計画	7
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	12
	(1) ガバナンスの状況	12
	(2) 役員の状況	13
	(3) 職員の状況	14
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	15
	(5) 純資産の状況	15
	(6) 財源の状況	16
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	16
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	17
	(1) リスク管理の状況	17
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	17
9	業績の適正な評価の前提情報	17
	(1) 病院事業	17
	(2) 研究事業	18
	(3) 臨床研究管理事業	18

(4) バイオバンク事業	18
(5) がん対策推進事業	18
10 業務の成果と使用した資源との対比	19
(1) 令和6（2024）年度の業務実績とその自己評価	19
(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況	20
11 予算と決算との対比	21
12 財務諸表	22
13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	26
14 内部統制の運用に関する情報	27
15 法人の基本情報	28
(1) 沿革	28
(2) 設立根拠法	28
(3) 設立団体の長	28
(4) 組織図	29
(5) 事務所の所在地	30
(6) 主要な財務データの経年比較	30
(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	31

1 理事長によるメッセージ

栃木県立がんセンターは、がんに対する「検診から治療まで」の一貫した診療体制の確立を目的として、昭和 61（1986）年 9 月に開院して以来、がん専門病院として、標準治療はもとより先進的ながん医療や治験・研究（臨床・基礎）などに積極的に取り組んできました。平成 28 年（2016）4 月には経営形態を地方独立行政法人に改め、柔軟な組織改編や職員の採用等により、医療サービスの充実と業務運営の改善及び効率化に努めているところです。

令和元（2019）年度末頃から拡大した新型コロナウイルス感染症の対応については、がん専門病院としての機能に留まらず、一部病棟を新型コロナウイルス感染症患者専用病床に切り替えて運用し、令和 5（2023）年 5 月に新型コロナウイルス感染症の分類が 5 類に移行してからは、一部病棟において一般のがん患者と新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れが同時にできるように病棟管理を行い、地域の感染症に対する医療提供体制の確保に協力してきました。

第 2 期中期計画期間の初年度となった令和 3（2021）年度には、バイオバンクセンターの設置、研究職の採用等、新たな取組を始め、当センターが実施すべき事業を 5 大事業（病院事業、研究事業、臨床研究管理事業、バイオバンク事業、がん対策事業）として整理しました。令和 4（2022）年度には、研究所をリニューアルし、がんの個別化医療を中心に、臨床に密着した研究を推進したほか、感染症対策を強化するため感染症対策センターを新設しました。令和 5（2023）年度には、病理診断科医師 3 名を採用し、更なる 5 大事業の強化を図るとともに、患者総合支援センター・がん相談支援センターを新設し、来院時から患者さんが安心してがん医療を受けられるよう、PFM体制の整備を推進しました。令和 6（2024）年度には、AYA世代の患者等に特徴的な精神的・社会的ニーズに対して長期的な視点に立った支援を行うことを目的として、AYA支援チームを新設しました。

また、令和 2（2020）年度から、がん手術にロボットを導入し、令和 5（2023）年度以降は 200 件を超えるロボット支援下手術を行うなど、体への負担が少ない低侵襲な手術を積極的に取り入れているところです。あわせて、診療を行うことができる医療機関が少ない希少がん（骨軟部腫瘍、頭頸部腫瘍、原発不明癌等）や治療成績の悪い難治がんの診療に力を注いでいるところです。

さらに、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」のもと、都道府県がん診療連携拠点病院として、地域がん診療連携拠点病院等と協働しながら栃木県がん診療連携協議会を運営し、県内のがん医療の中心的な役割を担っています。加えて、「地域がん診療病院」の指定を受けた上都賀総合病院のグループ指定先医療機関として、県西保健医療圏におけるがん診療提供体制の確保に努めています。今後も質の高いがん医療提供体制の構築と支援が受けられる体制の整備に取り組んで参ります。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

栃木県のがん医療政策として求められる高度専門医療を提供するとともに、医療に関する調査及び研究を行い、県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

本県では、少子高齢化の進行による医療・介護ニーズの増大など保健医療を取り巻く環境の変化、生産年齢人口の減少に対応する医療人材の確保や医師の働き方改革、地域医療全体の適切な役割分担の下で必要な医療を一体的に提供することの重要性などを踏まえ、「県民が安全・安心に暮らすための保健・医療・介護提供体制の構築」を基本理念とする「栃木県保健医療計画（8期計画）」（計画期間：令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）により、県民が安全で質の高い適切な医療を効率的に受けられる体制の整備・充実や、県民誰もが住み慣れた地域において、生涯健康で安心して暮らすことができる環境の実現、さらには感染症や災害等の有事が発生した場合においても必要な医療等をうけることができる体制の構築に取り組んでいる。

また、県民一人一人ががんの理解を深め、がんの克服を目指す社会を全体目標に掲げ、「栃木県保健医療計画（8期計画）」と計画期間を同じくする「栃木県がん対策推進計画（4期計画）」により、がんの予防及び早期発見、がん医療の充実、がん患者等を支えるための環境づくりを推進するため、県、市町、県民、事業者、医療関係者等が一体となって、がん対策を総合的かつ計画的に推進している。

こうした中、当法人においては、地方独立行政法人の利点を十分に活かした病院運営を行うことにより経営改善を図りつつ、質の高いがん医療を安定的に提供するとともに、県内における医療水準の向上を推進するなど、県民の健康の確保及び増進に寄与することを強く求められている。

4 中期目標

(1) 概要

栃木県立がんセンターは、県民が求める高度で専門的ながん医療を提供するとともに、都道府県がん診療連携拠点病院として栃木県のがんの医療水準の向上・均てん化を推進するなど、県内におけるがん医療に対して極めて重要な役割を果たしている。

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの第 1 期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特長を活かし、職員の柔軟な採用に努めるなど、医療の質の向上とその体制づくりに取り組んできた。一方、経営面においては、急速な高齢化の進展、入院治療から外来治療への移行、医療技術の進歩等、医療を取り巻く環境は大きく変化し、厳しい経営状況が続いていた。

令和 3（2021）年度からの 5 年間の第 2 期中期目標期間においては、こうした医療環境の変化に迅速に対応し、経営の健全化を図るとともに、県民に対する医療サービスをさらに充実させていくことが求められる。

第 2 期中期目標においては、第 1 期中期目標期間における業務実績や経営状況、医療環境の変化などを踏まえ、医療サービスの向上、医療従事者の確保と育成、地域の医療機関との連携、業務運営の改善や効率化など、がんセンターが達成すべき業務運営の目標や方向性が示されている。

(2) 定められている事項

当法人の中期目標においては、以下の事項が定められている。

第 1 中期目標の期間	令和 3（2021）年 4 月 1 日から令和 8（2026）年 3 月 31 日までの 5 年間
第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 質の高い医療の提供 2 安全で安心な医療の提供 3 患者・県民の視点に立った医療の提供 4 人材の確保と育成 5 地域連携の推進 6 地域医療への貢献 7 災害等への対応

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 業務運営体制の確立 2 収入の確保及び費用の削減への取組
第4 財務内容の改善に関する事項	
第5 その他業務運営に関する重要事項	1 施設整備のあり方・医療機器整備の検討 2 適正な業務の確保

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 基本理念

学問（Philosophy）に裏付けられた最高の技術（Art）を愛の心（Humanity）で県民の皆様に提供します

(2) 基本方針

ア 患者さんの権利を尊重し、相互の理解のもとに診療をすすめます

イ 病院スタッフのチームワークで最良のがん医療を実践します

ウ 最新の学問によるがん医療のリーダーをめざします

エ 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域に開かれたがん専門病院をめざします

オ 高い倫理観と熱意をもった医療人を育成します

6 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画との関係は以下のとおり。

中期計画と目標とする指標	令和6(2024)年度計画と目標とする指標
第1 中期計画の期間 令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの 5年間	
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上 に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上 に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供	1 質の高い医療の提供
(1) 高度で専門的な医療の推進 (2) チーム医療の推進 (3) 緩和ケアの推進 (4) がん患者リハビリテーションの推進	同左
【目標とする指標】 ・高難度手術延べ件数（令和 7（2025）年度目標値：60 件） ・臨床研究件数（令和 7（2025）年度目標値：200 件） ・緩和ケア外来における緩和ケアセンター看護師同席件数（令和 7（2025）年度目標値：270 件） ・リハビリテーション新規依頼件数（令和 7（2025）年度目標値：1,035 件）	【目標とする指標】 ・高難度手術延べ件数（令和 6（2024）年度目標値：60 件） ・バイオバンク登録件数（令和 6（2024）年度目標値：9,900 件） ・がんゲノムプロファイリング検査件数（令和 6（2024）年度目標値：60 件） ・リンパ浮腫に対する施術件数（令和 6（2024）年度目標値：860 件） ・臨床研究件数（令和 6（2024）年度目標値：200 件） ・緩和ケア外来における緩和ケアセンター看護師同席件数（令和 6（2024）年度目標値：266 件） ・リハビリテーション新規依頼件数（令和 6（2024）年度目標値：1,035 件）
2 安全で安心な医療の提供	2 安全で安心な医療の提供
(1) 医療安全対策等の推進 (2) 医療機器、医薬品等の安全管理の徹底	同左
【目標とする指標】 ・全インシデント報告に対するヒヤリハット報告レベル 0－1 の割合（令和 7（2025）年度目標値：70.0%）	【目標とする指標】 ・全インシデント報告に対するヒヤリハット報告レベル 0－1 の割合（令和 6（2024）年度目標値：69.0%） ・感染対策研修受講率（令和 6（2024）年度目標値：95.0%）
3 患者・県民の視点に立った医療の提供	3 患者・県民の視点に立った医療の提供
(1) 患者及びその家族への医療サービスの充実	同左

(2) 患者の就労等に関する相談支援機能の充実 (3) 患者及びその家族の利便性・快適性の向上 (4) 県民へのがんに関する情報の提供 (5) ボランティア等民間団体との協働	
【目標とする指標】 ・ 患者満足度割合（令和 7（2025）年度目標値：90%以上）	【目標とする指標】 ・ 専門看護相談件数（令和 6（2024）年度目標値：1,380 件） ・ 院内クリニカルパス適用症例率（令和 6（2024）年度目標値：54.0%） ・ 医療相談件数（令和 6（2024）年度目標値：3,600 件） ・ 患者満足度割合（令和 6（2024）年度目標値：90%以上）
4 人材の確保と育成	4 人材の確保と育成
(1) 医療従事者の確保と育成 (2) 研修内容の充実 (3) 人事管理制度の構築 (4) 働きやすい職場環境づくり (5) 医療従事者の臨床倫理観の向上	同左
【目標とする指標】 ・ 職員満足度割合（令和 7（2025）年度目標値：90%以上）	【目標とする指標】 ・ 医師数（令和 6（2024）年度目標値：65 人） ・ 職員満足度割合（令和 6（2024）年度目標値：87.5%以上）
5 地域連携の推進	5 地域連携の推進
(1) 地域の医療機関等との連携強化 (2) 患者の在宅療養を支援するための病診連携の強化 (3) 在宅緩和ケアの推進	同左
【目標とする指標】 ・ 紹介率（令和 7（2025）年度目標値：97.0%） ・ 逆紹介率（令和 7（2025）年度目標値：50.0%）	【目標とする指標】 ・ 医師のとちまるネット利用登録率（令和 6（2024）年度目標値：78.0%）

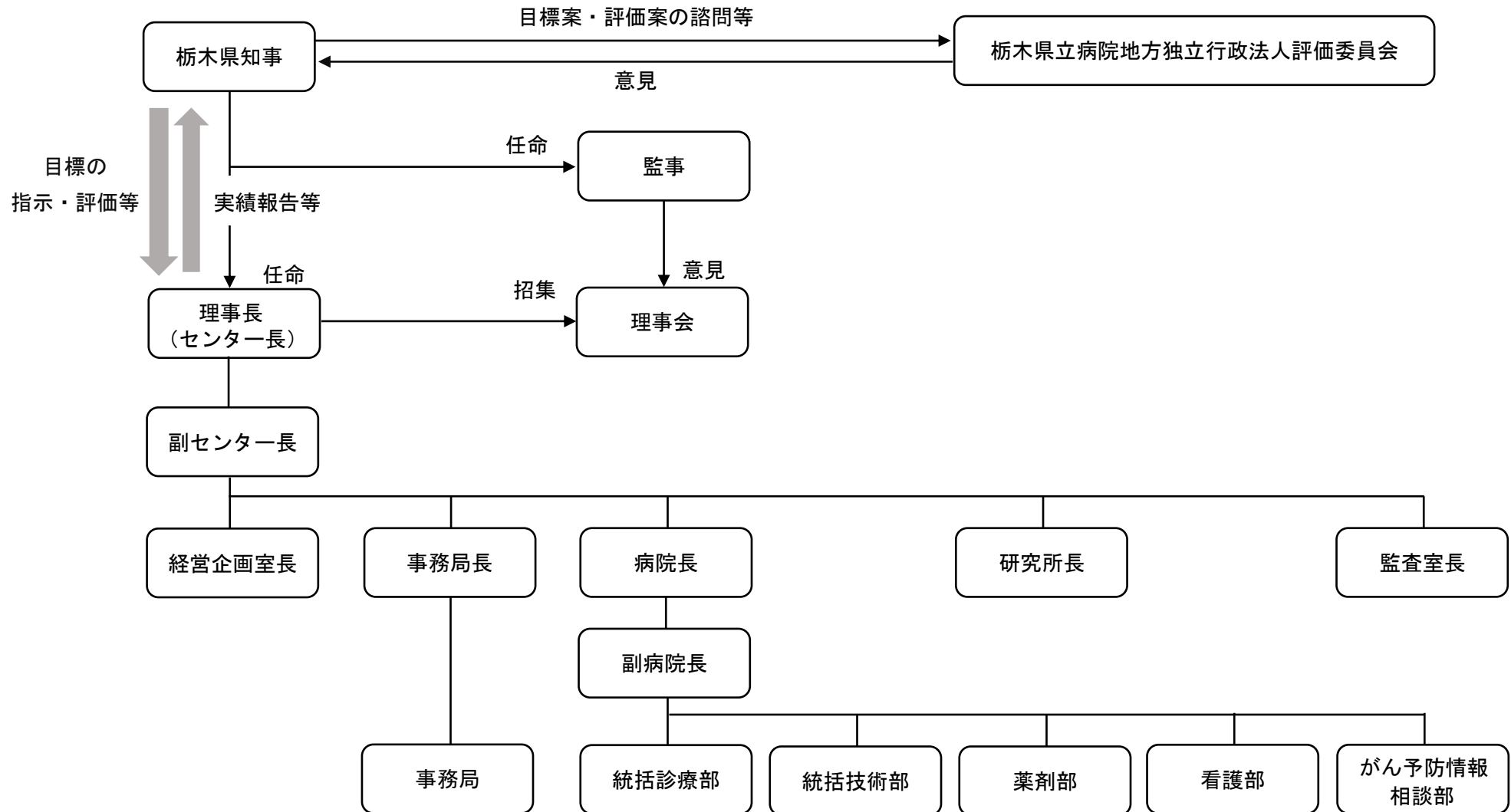
		・受託検査件数（令和 6（2024）年度目標値：170 件） ・退院調整症例の在宅復帰率（令和 6（2024）年度目標値：89.0%） ・在宅療養中に関係機関と連携した患者の在宅看取り率（令和 6（2024）年度目標値：40.0%） ・紹介率（令和 6（2024）年度目標値：96.8%） ・逆紹介率（令和 6（2024）年度目標値：49.0%）
6	地域医療への貢献	6 地域医療への貢献
	(1) 地域のがん医療の質の向上のための支援 (2) がん対策事業への貢献	同左
	【目標とする指標】 なし	【目標とする指標】 ・地域医療機関向け研修実施回数（令和 6（2024）年度目標値：6 回）
7	災害等への対応	7 災害等への対応
	【目標とする指標】 なし	【目標とする指標】 なし
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1	業務運営体制の確立	1 業務運営体制の確立
	(1) 効率的な組織体制の構築 (2) 経営参画意識の向上	同左
2	収入の確保及び費用の削減への取組	2 収入の確保及び費用の削減への取組
	(1) 収入の確保への取組 (2) 費用の削減への取組	同左
	【目標とする指標】 ・運用病床利用率（令和 7（2025）年度目標値：85%以上）	【目標とする指標】 ・新入院患者数（令和 6（2024）年度目標値：4,600 人） ・新外来患者数（令和 6（2024）年度目標値：7,000 人）

		・ 運用病床利用率（令和 6（2024）年度目標値：85%以上） ・ 診療材料費対医業収益比率（令和 6（2024）年度目標値：10.2%） ・ ジェネリック医薬品採用比率（令和 6（2024）年度目標値：85.0%）
第 4	予算、収支計画及び資金計画	第 3 予算、収支計画及び資金計画
	【目標とする指標】 ・ 経常収支比率（令和 7（2025）年度目標値：100%以上） ・ 医業収支比率（令和 7（2025）年度目標値：85%以上）	【目標とする指標】 ・ 経常収支比率（令和 6（2024）年度目標値：100%以上） ・ 医業収支比率（令和 6（2024）年度目標値：85%以上）
第 5	短期借入金の限度額 600 百万円	第 4 短期借入金の限度額 600 百万円
第 6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし	第 5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし
第 7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
第 8	剰余金の使途	第 7 剰余金の使途
第 9	料金に関する事項	
	1 使用料及び手数料 2 使用料及び手数料の減免	
第 10	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第 8 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
	1 施設整備のあり方・医療機器整備の検討 2 適正な業務の確保	同左

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人のガバナンス体制は次のとおり。



(2) 役員の状況（令和6（2024）年4月1日現在）

役 職	区 分	氏 名	経 歴
理 事 長	常 勤	尾澤 巖	平成 30（2018）年 4 月 栃木県立がんセンター 副理事長（病院長兼務、経営企画室長兼務） 令和 4（2022）年 4 月 現職（センター長兼務）
副理事長	常 勤	藤田 伸	平成 30（2018）年 4 月 栃木県立がんセンター 理事（副病院長兼務） 令和 4（2022）年 4 月 現職（副センター長兼務）
副理事長	常 勤	関本 充博	令和 6（2024）年 4 月 現職（事務局長兼務）
理 事	常 勤	安藤 二郎	令和 2（2020）年 4 月 栃木県立がんセンター 副病院長 令和 4（2022）年 4 月 現職（病院長兼務）
理 事	常 勤	平林 かおる	令和 3（2021）年 4 月 栃木県立がんセンター 研究所長 令和 4（2022）年 4 月 現職（副病院長兼務）
理 事	非常勤	若尾 文彦	令和 5（2023）年 4 月 国立がん研究センター がん対策情報センター本部 副本部長 平成 28（2016）年 4 月 現職
理 事	非常勤	野間 重孝	令和 2（2020）年 4 月 済生会宇都宮病院 院長 令和 2（2020）年 4 月 現職
監 事	非常勤	薄井 里奈	令和 2（2020）年 8 月 浅野正富法律事務所 弁護士 平成 30（2018）年 4 月 現職
監 事	非常勤	佐藤 千鶴子	昭和 57（1982）年 3 月 佐藤千鶴子公認会計士事務所 所長 平成 28（2016）年 4 月 現職

(3) 職員の状況

ア 常勤職員の数

職種	令和 6（2024）年度		令和 7（2025）年度
	令和 6（2024）年 4 月 1 日現在	令和 7（2025）年 3 月 1 日現在	令和 7（2025）年 4 月 1 日現在
医師	6 3	6 3	6 2
歯科医師	2	2	2
診療放射線技師	1 8	1 9	2 0
臨床検査技師	2 4	2 5	2 7
管理栄養士	4	6	6
理学療法士	5	5	5
歯科衛生士	2	2	2
臨床工学技士	1	3	3
医療映像職	1	1	1
公認心理師	1	1	1
薬剤師	1 8	1 7	1 7
看護師	2 3 3	2 3 5	2 4 3
メディカルソーシャルワーカー	2	3	4
保健師	4	4	4
遺伝カウンセラー	1	1	1
事務職	3 7	3 8	3 6
特定業務職	2 6	2 6	2 9
研究員	3	3	3
合 計	4 4 5	4 5 4	4 6 6

イ 非常勤職員の数

令和6（2024）年4月1日現在において38人（令和7（2025）年4月1日現在において48人）となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

なし

イ 当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充

なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	1, 9 9 2	0	0	1, 9 9 2
資本剰余金	9 0	3	0	9 3
利益剰余金	1, 2 2 4	0	9 4 0	2 8 5
純資産合計	3, 3 0 6	3	9 4 0	2, 3 6 9

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収入		
営業収益	9, 7 0 6	8 7. 2 %
医業収益	8, 3 1 5	7 4. 7 %
運営費負担金	1, 3 1 5	1 1. 8 %
その他営業収益	7 7	0. 7 %
営業外収益	1 3 4	1. 2 %
臨時利益	0	%
資本収入	1, 2 9 7	1 1. 6 %
合 計	1 1, 1 3 7	1 0 0. 0 %

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

イ 自己収入に関する説明

当センターにおける主な自己収入は医業収益 8,315 百万円で、医業収益の主な内訳としては、入院収益 4,165 百万円、外来収益 3,956 百万円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定め、障害者就労施設等からの物品の調達の推進に取り組んでいる。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、効率的かつ効果的な業務執行及び適正な事務執行の確保、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）その他の法令等の遵守の促進を目的として、内部統制規程を整備している。

また、令和 6（2024）年度においても継続的にリスクマネジメント部会で院内におけるインシデント事例を共有し、医療事故等の発生防止に取り組む等、リスク管理を推進した。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和 6（2024）年度においては、内部監査及び監事による業務監査を実施し、財務等のリスクに対する対応状況について確認の上、必要な改善を行った。

また、施設の老朽化に伴う不具合に関しては、予防も含め随時修繕等を実施し、安全の確保に努めている。さらに、本館地下 1 階から 2 階にかけて設備配管の調査を実施し、劣化状況や修繕可能箇所等について検討を行った。

9 業績の適正な評価の前提情報

当センターが実施すべき事業を 5 大事業（病院事業、研究事業、臨床研究管理事業、バイオバンク事業、がん対策事業）として整理し、がん専門病院として高度専門医療を提供するとともに、がん医療に関する調査及び研究を推進している。また、都道府県がん診療連携拠点病院として、他の医療機関等との連携協力のもと、がん医療や相談支援に従事する人材の育成、がん教育を含めた普及啓発活動等を行い、県内におけるがん医療水準の向上に取り組んでいる。

(1) 病院事業

病院事業では、患者に「安心・安全な最新がん医療を提供する場」としての病院であるために、病態に応じて患者が必要とする医療を受けられるよう、集学的治療の充実を図り、高度で専門的な医療を提供している。

- ・ がんゲノム医療：がんゲノム医療連携病院として、最新のゲノム情報を利用したゲノム診療を、国立がん研究センターとの連携を密にして実施している。
- ・ 希少がんの診療：症例数が少ないため、豊富な治療経験と高度な専門的知識が求められる希少がんの診療を実施している。

- ・ 外科療法（手術）：可能な限り患者の体への負担を減らした低侵襲治療（ロボット支援手術等）を提供している。
- ・ 放射線治療：2台のリニアック装置を設置し、より安全・安心な放射線治療を提供している。また、子宮頸がん等を対象に、イリジウム-192を用いた小線源治療を実施しているほか、分化型甲状腺がん（乳頭がん、濾胞がん）の甲状腺全摘後に必要な症例を対象にヨウ素-131内用療法を、切除不能神経内分泌腫瘍を対象にルテチウム-177内用療法を実施している。
- ・ 薬物療法：外来化学療法センター（治療ベッド数25床）にて外来化学療法を実施している。

(2) 研究事業

研究事業では、研究所において、臨床と基礎研究の架け橋となるトランスレーショナルリサーチを実践し、がんの新たな治療法の開発に取り組むとともに、産官学の連携による最先端技術の導入や革新的医療シーズの実用化を図り、共同研究による学際的ながん研究の推進のほか、未来のがん研究を担う次世代の医師・研究者の育成に努めている。

(3) 臨床研究管理事業

臨床研究管理事業では、臨床試験管理センターにおいて、最新のがん医療を提供するために、臨床試験を通じた新しい治療薬の開発（治験）や、新しい治療方法の研究（臨床研究）を実施している。また、アカデミア（学術研究機関）、国立がん研究センター、製薬会社、企業と行う共同研究、当センター研究所との内部研究を管理している。

(4) バイオバンク事業

バイオバンク事業では、当センターで収集された血液や組織といった検体試料と、付随する診療情報等を保管し、がん患者の将来的な検査や治療に役立てるとともに、アカデミア（学術研究機関）や製薬会社等への検体試料の提供や共同研究での活用により、がんの診断や治療の発展に取り組んでいる。

(5) がん対策推進事業

がん対策推進事業では、都道府県がん診療連携拠点病院として、県内のがん診療連携拠点病院等と連携し、がん対策推進計画に沿ったがん医療を県民に提供するための施策を推進している。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和6（2024）年度の業務実績とその自己評価

詳細については業務実績等報告書（https://www.tochigi-cc.jp/about/copy_of_index.html）をご覧ください。

（単位：百万円）

項 目		自己評価	行政コスト
第 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1	質の高い医療の提供	A	1 0 , 5 3 2
2	安全で安心な医療の提供	A	
3	患者・県民の視点に立った医療の提供	A	
4	人材の確保と育成	B	
5	地域連携の推進	A	
6	地域医療への貢献	A	
7	災害等への対応	A	
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1	業務運営体制の確立	A	
2	収入の確保及び費用の削減への取組	B	
第 3 予算、収支計画及び資金計画			
	財務内容の改善に関する事項	B	
第 8 その他業務運営に関する重要事項			
1	施設整備のあり方・医療機器整備の検討	A	
2	適正な業務の確保	B	
法人共通			8 3 6
合 計			1 1 , 3 6 7

(注) 評価基準

S：計画を上回って実施している。

A：概ね計画どおり実施している。

B：計画をやや下回って実施している。

C：計画を下回っている、又は実施していない。

(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況

年度	評価結果
令和3（2021）年度	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況である。
令和4（2022）年度	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況である。
令和5（2023）年度	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況であるが、財務内容の改善が望まれる。
令和6（2024）年度	—
令和7（2025）年度	—

11 予算と決算との対比

(単位: 百万円)

区分	令和6(2024)年度		差額理由
	予算	決算	
収入			
営業収益	11,169	9,706	外来収益の減(単価、入院は増、外来は減)
医業収益	9,792	8,315	
運営費負担金	1,310	1,315	
その他営業収益	67	77	受託費研究収入の増
営業外収益	94	134	市道拡張に伴う施設移管補償金を計上
臨時利益	0	0	
資本収入	1,579	1,297	対象資産に係る借入金の減
計	12,841	11,137	
支出			
営業費用	10,402	9,865	給料、手当、薬品費、給食材料費の減 手数料の増、給料の減
医業費用	10,196	9,711	
一般管理費	170	139	
その他営業費用	36	16	
営業外費用	74	111	市道拡張に伴う施設移管費計上
臨時損失	0	0	
資本支出	2,032	1,784	建物改良費の減
計	12,508	11,760	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	8, 7 1 4	固定負債	7, 5 5 4
有形固定資産	8, 2 0 3	長期借入金	2, 4 2 4
無形固定資産	0	移行前地方債償還債務	1, 7 2 7
投資その他の資産	5 1 1	資産見返負債	1, 1 6 2
流動資産	3, 9 5 4	引当金	2, 2 3 6
現金及び預金	2, 5 1 2	その他の固定負債	6
未収金	1, 2 8 7	流動負債	2, 7 4 4
貸倒引当金	△ 2	1年以内返済予定長期借入金	7 4 4
棚卸資産	1 4 4	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	4 0 1
その他流動資産	1 3	未払金	1, 2 8 6
		前受金	4
		預り金	3 3
		引当金	2 7 3
		<u>その他の流動負債</u>	3
		負債合計	1 0, 2 9 8
		純資産の部	
		資本金	1, 9 9 2
		資本剰余金	9 3
		利益剰余金	2 8 5
		純資産合計	2, 3 6 9
資産合計	1 2, 6 6 8	負債純資産合計	1 2, 6 6 8

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	11,367
医業費用	10,532
一般管理費	151
その他営業費用	2
控除対象外消費税損失	533
資産取得控除対象外消費税償却	40
営業外費用	110
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	11,367

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	10,297
医業収益	8,297
運営費負担金収益	1,315
補助金等収益	17
資産見返負債戻入	610
受託事業等収益	9
その他営業収益	50
営業費用	11,257

医業費用	10,532
一般管理費	151
その他営業費用	2
控除対象外消費税損失	533
資産取得控除対象外消費税償却	40
営業外収益	130
運営費負担金収益	35
寄附金収益	0
その他営業外収益	94
営業外費用	110
財務費用	55
雑損失	55
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純損失	△940

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	1,992	90	1,224	3,306
当期変動額	0	3		3
当期純損失	0	0	△940	△940
当期末残高	1,992	93	285	2,369

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 5 3 8
医療材料の購入による支出	△ 3, 8 2 5
人件費支出	△ 4, 1 3 2
その他業務支出	△ 2, 4 1 8
医業収入	8, 3 4 4
運営費負担金収入	1, 3 5 0
補助金等収入	5 0
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1
寄附金収入	2
その他業務収入	1 4 8
利息支払	△ 5 5
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	4 6 9
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 4 5 0
IV 資金の増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	△ 5 1 9
V 資金の期首残高 (E)	3, 0 3 2
VI 資金の期末残高 (F = D + E)	2, 5 1 2

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和6(2024)年度末現在の資産合計は12,668百万円となっている。期首と比較して961百万円の減となっている。主な減少要因としては、現金預金519百万円、未収金175百万円の減があり、増加要因として建物177百万円、器械備品166百万円および建設仮勘定203百万円の増となっている。

(負債)

令和6(2024)年度末現在の負債合計は10,298百万円となっている。期首と比較して25百万円の減となっている。主な減少要因としては、長期借入金25百万円、移行前地方債償還債務401百万円の減があり、増加要因として、未払金431百万円の増となっている。

(2) 行政コスト計算書

令和6(2024)年度の行政コストは11,367百万円となっている。

(3) 損益計算書

(経常収益)

令和6(2024)年度の経常収益は10,428百万円となっている。主な内訳としては、医業収益が8,297百万円、運営費負担金収益が1,315百万円、補助金等収益が17百万円となっている。

(経常費用)

令和6(2024)年度の経常費用は11,367百万円となっている。主な内訳としては、給与費4,179百万円、材料費3,484百万円、経費2,112百万円となっている。

(当期純損益)

令和6(2024)年度の当期純損失は、経常損益の状況により、940百万円となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和 6 (2024) 年度の純資産は、資本剰余金が 3 百万円増加、利益剰余金が△940 百万円減少した結果、2,369 百万円となっている。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 (2024) 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△538 百万円となっている。内容としては、医療材料の購入による支出△3,825 百万円、人件費支出△4,132 百万円、その他業務支出△2,418 百万円、補助金等の精算による返還金支出△1 百万円、利息支払額△55 百万円、医業収入 8,344 百万円、運営費負担金収入 1,350 百万円、補助金等収入 50 百万円、寄附金収入 2 百万円、その他の収入 148 百万円となっている。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 (2024) 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 469 百万円となっている。内容としては、有形固定資産の取得による支出△256 百万円、その他の投資活動による支出△1 百万円、有形固定資産の売却による収入 148 百万円、運営費負担金収入 577 百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 (2024) 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△450 百万円となっている。内容としては、長期借入金による収入 720 百万円、長期借入金の返済による支出△762 百万円、移行前地方債償還債務の償還による支出△405 百万円、その他財務活動による支出△3 百万円となっている。

14 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）またはその他の法令等に適合することを確保するための体制、及びその他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めている。当該業務方法書に基づき、内部監査や監事による監査を実施するなど、内部統制の状況についてモニタリングを実施するとともに、内部統制委員会として経営会議を開催し、法人の重要な方針及び施策とともに内部統制に係る取組について検討及び審議を行っている。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 28（2016）年 4 月 1 日 地方独立行政法人として設立

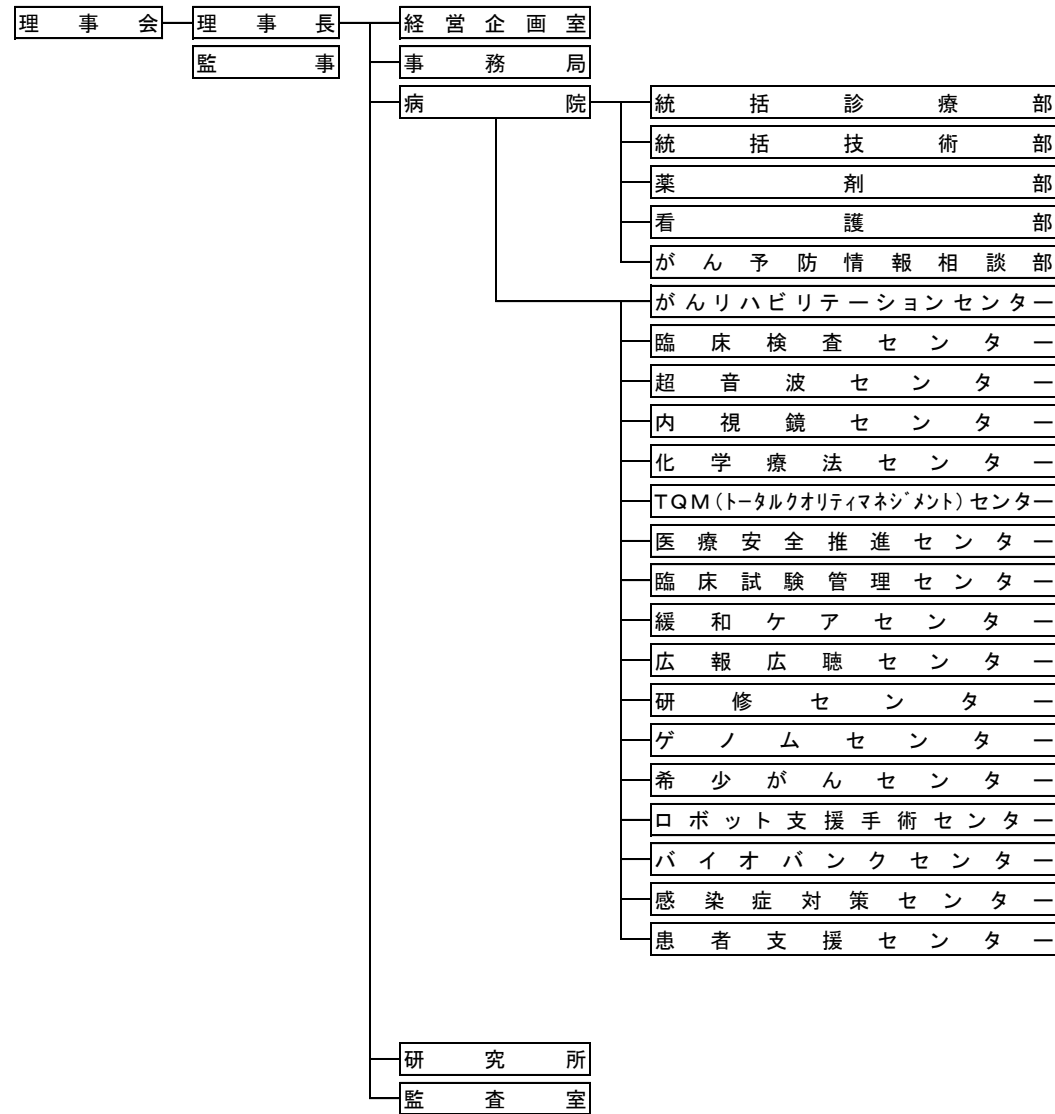
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体の長

栃木県知事

(4) 組織図（令和6（2024）年4月1日現在）



(5) 事務所の所在地

栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
資産	12,255	12,344	15,753	15,335	13,629	12,668
負債	10,713	10,678	12,205	11,594	10,323	10,298
純資産	1,542	1,666	3,548	3,741	3,306	2,369
行政コスト	—	—	—	10,441	11,111	11,367
経常収益	9,783	9,900	11,755	10,622	10,641	10,428
経常費用	10,090	9,787	9,885	10,441	11,111	11,367
当期純利益（損失）	△306	113	1,870	181	△447	△940
資金期末残高	1,869	1,989	4,339	3,352	3,032	2,512

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 予算（令和 7（2025）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入		
営業収益		11,276
医業収益		9,960
運営費負担金		1,247
その他営業収益		69
営業外収益		92
運営費負担金		40
その他営業外収益		52
資本収入		1,334
運営費負担金		627
長期借入金		707
計		12,703
支出		
営業費用		10,543
医業費用		10,363
給与費		3,875
材料費		4,109
経費		2,329
研究研修費		51
一般管理費		166

	その他営業費用	1 4
	営業外費用	7 5
	資本支出	1, 8 3 5
	建設改良費	6 6 1
	償還金	1, 1 7 4
	計	1 2, 4 5 3

（注１）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注２）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

イ 収支計画（令和７（2025）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入の部		1 1, 8 8 7
	営業収益	1 1, 7 9 9
	医業収益	9, 9 3 6
	運営費負担金	1, 2 4 7
	その他営業収益	6 1 5
	営業外収益	8 8
	運営費負担金	4 0
	その他営業外収益	4 8
支出の部		1 1, 8 8 4
	営業費用	1 1, 8 0 9
	医業費用	1 1, 0 4 1
	給与費	4, 3 4 4
	材料費	3, 7 4 0

		経費	2, 1 4 2
		減価償却費	7 6 7
		研究研修費	4 8
		一般管理費	1 7 9
		その他営業費用	5 8 9
	営業外費用		7 5
	純利益		2

（注１）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注２）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

ウ 資金計画（令和７（2025）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
資金収入		1 5, 5 3 6
	業務活動による収入	1 1, 3 3 7
	診療業務による収入	9, 9 3 6
	運営費負担金による収入	1, 2 8 7
	その他の業務活動による収入	1 1 3
	投資活動による収入	6 2 7
	運営費負担金による収入	6 2 7
	財務活動による収入	7 0 7
	長期借入金	7 0 7
	前事業年度からの繰越金	2, 8 6 5
資金支出		1 5, 5 3 6
	業務活動による支出	1 0, 5 8 6

	給与費支出	4, 0 2 7
	材料費支出	3, 7 3 6
	その他の業務活動による支出	2, 8 2 2
	投資活動による支出	6 6 1
	固定資産の取得による支出	6 6 1
	財務活動による支出	1, 1 7 4
	長期借入金の返済による支出	7 0 3
	移行前地方債償還債務の償還による支出	4 0 1
	翌事業年度への繰越金	3, 1 1 5

（注１）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

（注２）給与改定及び物価の変動は考慮していない。